

記

1. 他市の事例を参考に、造園事業に係る業務委託発注において最低制限価格を設定すること。
2. 公園や街路樹を長期的かつ計画的に維持管理していくために必要となる予算を増額すること。
3. 昨今の猛暑や集中豪雨等の気候状況を考慮し、屋外での作業が主となる業務委託については余裕のある工期設定や状況に応じた工期延伸を行うこと。
併せて、環境対策費の設定についても検討すること。
4. 工事・業務委託の完了検査について、これまでの作業手法の必要性を点検し、紙媒体での提出物をデジタル化・ペーパーレス化すること等により効率化・簡素化が図れるよう検討すること。
5. 緑の基本計画の推進、公園や街路樹の整備・維持管理等を行うに当たっては、市内の造園事業者からの意見を積極的に聴取すること。また、その専門的な知識や豊富な経験を有効に活用すること。

以上